

総合特別区域の進捗に係る評価
[グリーン・イノベーション分野]

令和2年度

レアメタル等リサイクル資源特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年9月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(4+4.5)/2=4.3$

4.3

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額	103%	5
2	特区に搬入されたリサイクル対象となる家電等金属系使用済製品(廃基板等の副産物を含む)の搬入量(国内、アジア地域)	74%	3

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 4$

4.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa: 5・20%、b: 4・10%、c: 3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3.5+4.5+4.3)/3=4.1$

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.5

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.5

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.3

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.8

- ・新型コロナウイルス感染拡大で操業や集荷の影響を受ける中、所定の目標値を上回る環境・リサイクル関連企業の製造品出荷額を確保されたことが評価される。
- ・廃太陽光システムリサイクルネットワーク構築推進に向けた知見の蓄積も優れた取組であり、さらなる発展を期待する。
- ・令和2年度はコロナ禍の影響を受け使用済み製品の搬入量は減少したが、その間もステイホームなど生活環境の変化に対応して小型家電の回収運搬等にかかる現状と課題の整理が行われていることは評価できる。
- ・エネルギーシステムでの脱炭素化に加え、製品製造段階、とりわけ金属素材の回収・リサイクルに伴うCO2削減は重要と認識されるので、共同回収のためのプラットフォーム構築など、より効果的な回収方策の検討や、さらに未回収の潜在的な金属資源の調査に期待したい。
- ・小型家電リサイクル法の制定・施行に加えて、追加的な規制の弾力的運用等についての検討も期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.8

総合評価

I、II及びⅢを1:1:2の比率で計算 $(4.3+4.1+4.8 \times 2) / 4 = 4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。